

就活ハラスメント防止方針

「就活ハラスメント（求職活動等におけるセクシュアルハラスメントやパワーハラスメント）」は求職者等の尊厳や人格を傷つける、決して許されない行為です。

株式会社ジェイアール東海高島屋（以下「当社」といいます。）は、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントを含むあらゆるハラスメント行為を容認しません。全ての求職者等の皆様が安心して求職活動等を行うことができる環境を整備し、公平かつ公正な採用活動を実施することを目的に、「就活ハラスメント防止方針」を策定するとともに、採用活動全般に関するハラスメント相談窓口を設置します。

なお、本方針における「求職活動等」には、採用面接、会社説明会、インターンシップ、社員訪問その他の職業選択に関する活動を含み、対面のほか、電話、電子メール、SNS その他オンラインで行われるものを含みます。

対応方針

1. 活動概要等の明示

- ・求職活動等にあたっては、求職者等に対して活動概要、実施日時、その他必要な事項を明示します。
- ・求職活動等において、いかなる場面であっても求職者等に対して参加を強要することはありません。
- ・求職者等に対して、個人的な面会や飲食その他の行為を強要することはありません。また、求職活動等に必要範囲を超えて、採用選考に関係のない個人的な事情を尋ねることはありません。

2. 社員教育の強化

- ・求職活動等に関わる役員、社員に対して、通常のハラスメント防止教育に加えて「就活ハラスメント」に関する教育・啓発を実施します。

3. ハラスメント相談窓口の設置

- ・求職活動等に関するハラスメントについて、求職者等からの相談を受け付けるハラスメント相談窓口を設置します。
- ・ハラスメントに該当するか明確でない場合や、当社の役員、社員の言動に不安や不快感を抱いた場合も、ご相談いただけます。

4. ハラスメント行為への厳正な対応

- ・相談があった場合は、ご相談者の意向並びにご相談者及び関係者のプライバシーに十分配慮した上で、事実関係を迅速かつ正確に確認します。
- ・当社の役員、社員によるハラスメント行為が認められた場合には、被害を受けた求職者等への必要な配慮を行うとともに、行為者に対して厳正に対処し、再発防止に必要な措置を講じます。

5. 相談者等の保護

- ・相談窓口への相談又は事実関係の確認への協力を理由として、相談者又は協力者に不利益な取扱いを行うことはありません。
- ・求職者等から相談があったこと又は相談の内容が、当社の採用選考や合否に不利益な影響を及ぼすことはありません。
- ・相談内容及び相談に際して取得した個人情報、相談への対応、事実関係の確認、被害を受けた方への配慮、行為者への措置、再発防止その他必要な対応のために利用し、関係法令及び当社の規程に基づき適切に取り扱います。

【ハラスメント相談窓口】

メールアドレス：orangedial1.shanai@jr-takashimaya.co.jp